



みずほキャピタルがアイリッジ<3917>株式の大量保有報告書を提出



アイリッジ<3917>について、みずほキャピタルが7月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ベンチャーキャピタルとしての純投資」によるもの。

報告書によると、みずほキャピタルのアイリッジ株式保有比率は、8.91%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年7月16日。